

令和元年度

環境省 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)				
1. 地球温暖化対策の推進	139,000	16.7%	863	2.8%	(0.6%)	299	3.1%	(0.2%)	137,837	17.5%	(99.2%)	-
2. 地球環境の保全	3,611	0.4%	564	1.8%	(15.6%)	109	1.1%	(3.0%)	2,936	0.4%	(81.3%)	-
3. 大気・水・土壌環境等の保全	11,810	1.4%	2,309	7.5%	(19.6%)	487	5.0%	(4.1%)	9,013	1.1%	(76.3%)	-
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	200,797	24.2%	1,782	5.8%	(0.9%)	454	4.6%	(0.2%)	198,559	25.1%	(98.9%)	-
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	32,068	3.9%	4,800	15.6%	(15.0%)	1,430	14.6%	(4.5%)	25,838	3.3%	(80.6%)	-
6. 化学物質対策の推進	2,705	0.3%	542	1.8%	(20.1%)	105	1.1%	(3.9%)	2,057	0.3%	(76.0%)	-
7. 環境保健対策の推進	21,769	2.6%	378	1.2%	(1.7%)	75	0.8%	(0.3%)	21,315	2.7%	(97.9%)	-
8. 環境・経済・社会の統合的向上	1,624	0.2%	630	2.0%	(38.8%)	122	1.2%	(7.5%)	872	0.1%	(53.7%)	-
9. 環境政策の基盤整備	30,349	3.7%	477	1.5%	(1.6%)	93	1.0%	(0.3%)	29,778	3.8%	(98.1%)	-
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	330,938	39.9%	6,237	20.2%	(1.9%)	2,391	24.5%	(0.7%)	322,309	40.8%	(97.4%)	-
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	5,869	0.7%	1,088	3.5%	(18.5%)	390	4.0%	(6.7%)	4,390	0.6%	(74.8%)	-
12. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	16,914	2.0%	3,136	10.2%	(18.5%)	1,126	11.5%	(6.7%)	12,651	1.6%	(74.8%)	-
13. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	3,962	0.5%	831	2.7%	(21.0%)	298	3.1%	(7.5%)	2,832	0.4%	(71.5%)	-
14. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	9,476	1.1%	1,756	5.7%	(18.5%)	630	6.4%	(6.7%)	7,090	0.9%	(74.8%)	-
15. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	3,257	0.4%	469	1.5%	(14.4%)	168	1.7%	(5.2%)	2,619	0.3%	(80.4%)	-
16. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	9,152	1.1%	1,221	4.0%	(13.3%)	424	4.3%	(4.6%)	7,506	1.0%	(82.0%)	-
官房経費等	6,983	0.8%	3,757	12.2%	(53.8%)	1,170	12.0%	(16.8%)	2,055	0.3%	(29.4%)	-
合 計	830,294	100.0%	30,846	100.0%	(3.7%)	9,779	100.0%	(1.2%)	789,667	100.0%	(95.1%)	-

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)	(c)/(A)	(c)/(A)		
1. 地球温暖化対策の推進	485	6.9%	236	6.3%	(48.7%)	49	4.2%	(10.2%)	199	9.7%	(41.1%)	
2. 地球環境の保全	318	4.6%	155	4.1%	(48.8%)	32	2.8%	(10.3%)	130	6.3%	(40.9%)	
3. 大気・水・土壌環境等の保全	1,214	17.4%	619	16.5%	(51.0%)	139	11.9%	(11.5%)	455	22.2%	(37.5%)	
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	819	11.7%	439	11.7%	(53.6%)	109	9.4%	(13.4%)	270	13.2%	(33.0%)	
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	1,802	25.8%	1,012	26.9%	(56.2%)	274	23.5%	(15.3%)	514	25.0%	(28.6%)	
6. 化学物質対策の推進	303	4.3%	147	3.9%	(48.8%)	31	2.7%	(10.3%)	124	6.0%	(40.9%)	
7. 環境保健対策の推進	209	3.0%	102	2.7%	(48.9%)	21	1.9%	(10.4%)	85	4.2%	(40.7%)	
8. 環境・経済・社会の統合的向上	352	5.0%	171	4.6%	(48.7%)	36	3.1%	(10.3%)	144	7.0%	(41.0%)	
9. 環境政策の基盤整備	268	3.9%	131	3.5%	(48.8%)	27	2.4%	(10.3%)	109	5.3%	(40.9%)	
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	771	11.0%	557	14.9%	(72.3%)	207	17.8%	(26.9%)	5	0.3%	(0.8%)	
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	23	0.3%	16	0.4%	(68.8%)	5	0.5%	(22.8%)	1	0.1%	(8.4%)	
12. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	68	1.0%	47	1.3%	(68.8%)	15	1.3%	(22.8%)	5	0.3%	(8.4%)	
13. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	18	0.3%	12	0.3%	(68.8%)	4	0.4%	(22.8%)	1	0.1%	(8.4%)	
14. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	38	0.5%	26	0.7%	(68.8%)	8	0.7%	(22.8%)	3	0.2%	(8.4%)	
15. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	10	0.1%	7	0.2%	(68.8%)	2	0.2%	(22.8%)	0	0.0%	(8.4%)	
16. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	100	1.4%	73	2.0%	(73.9%)	24	2.1%	(24.4%)	1	0.1%	(1.7%)	
その他	178	2.6%	-	0.0%	(0.0%)	178	15.3%	(100.0%)	-	0.0%	(0.0%)	
合 計	6,983	100.0%	3,757	100.0%	(53.8%)	1,170	100.0%	(16.8%)	2,055	100.0%	(29.4%)	

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	総合環境政策統 括官G	環境保健部	地球環境局	水・大気環境局	自然環境局	環境再生・資源 循環局	合 計
I 人にかかるコスト	1,369	1,354	1,764	2,235	3,137	1,454	11,316
II ①物にかかるコスト	284	281	366	463	682	304	2,382
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	30,737	23,623	146,312	8,985	23,353	120,758	353,770
1. 地球温暖化対策の推進	-	-	143,046	-	-	-	143,046
2. 地球環境の保全	-	-	2,936	-	-	-	2,936
3. 大気・水・土壌環境等の保全	-	-	-	8,571	-	-	8,571
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	-	-	-	-	-	120,487	120,487
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	-	-	-	-	22,838	-	22,838
6. 化学物質対策の推進	-	2,057	-	-	-	-	2,057
7. 環境保健対策の推進	-	21,315	-	-	-	-	21,315
8. 環境・経済・社会の統合的向上	727	-	-	-	-	-	727
9. 環境政策の基盤整備	29,755	-	-	-	-	-	29,755
官房経費等	254	251	329	414	514	270	2,034
コスト計(I + II + III)	32,391	25,260	148,442	11,684	27,173	122,517	367,469

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	地方環境事務所	原子力規制委員会	合 計
I 人にかかるコスト	3,602	3,552	7,155
II ①物にかかるコスト	△ 7,794	1,097	△ 6,697
②庁舎等(減価償却費)	9,359	66	9,425
III 事業コスト	2,204	42,702	44,906
1. 地球温暖化対策の推進	-	-	-
2. 地球環境の保全	-	-	-
3. 大気・水・土壌環境等の保全	0	-	0
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	4	-	4
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	2,031	-	2,031
6. 化学物質対策の推進	-	-	-
7. 環境保健対策の推進	-	-	-
8. 環境・経済・社会の統合的向上	144	-	144
9. 環境政策の基盤整備	22	-	22
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	-	-	-
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	-	5,645	5,645
12. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	-	16,268	16,268
13. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	-	3,790	3,790
14. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	-	9,117	9,117
15. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	-	2,425	2,425
16. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	-	5,448	5,448
官房経費等	-	5	5
コスト計(I+II+III)	7,370	47,419	54,789

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	エネルギー対策 特別会計 エネ ルギー需給勘定	エネルギー対策 特別会計 電源 開発促進勘定	東日本大震災復 興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	14	7,840	4,520	12,375
II ①物にかかるコスト	136	2,981	1,550	4,668
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	136,521	28,997	404,699	570,218
1. 地球温暖化対策の推進	136,521	-	-	136,521
3. 大気・水・土壌環境等の保全	-	-	442	442
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	-	-	78,067	78,067
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	-	-	968	968
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	-	225	322,084	322,309
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	-	3,712	-	3,712
12. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	-	10,697	-	10,697
13. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	-	2,832	-	2,832
14. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	-	5,995	-	5,995
15. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	-	2,328	-	2,328
16. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	-	3,190	3,137	6,327
官房経費等	-	15	-	15
コスト計(I+II+III)	136,672	39,819	410,770	587,262

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策: 1. 地球温暖化対策の推進にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 環境本省、担当部局: 地球環境局、組織: 地方環境事務所、担当部局: 地方環境事務所)

(エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定)

1. 政策にかかるコスト 139,000 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	863	771	51	40	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	252	-	-	-	-	-	-	155	28	△ 16	
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	137,837	(-)	(-)	(-)	96,488	37,722	35	1,431	553	67	1,532
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	137,837	(-)	(-)	(-)	96,488	37,722	35	1,431	553	67	1,532
(2)世界全体での抜本的な排出削減への貢献											
(3)気候変動の影響への適応策の推進											
コスト計(I + II + III)	139,000	771	51	40	96,488	37,722	35	1,431	709	96	1,515

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	84	-
②庁舎等(減価償却費)	-	46	-
III 事業コスト	4	-	278,030
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	4	-	278,030
(2)世界全体での抜本的な排出削減への貢献			
(3)気候変動の影響への適応策の推進			
コスト計(I + II + III)	6	131	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	236
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	49
III その他事業コスト	199
合 計	485

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	16,567
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を推進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。
- ・パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。
- ・「気候変動適応法」(平成30年法律第50号)及び「気候変動適応計画」(平成30年11月閣議決定)に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:1. 地球温暖化対策の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計		エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	地球環境局	地方環境事務 所	エネルギー需 給勘定		
I 人にかかるコスト	831	18	14	-	863
II ①物にかかるコスト	172	△ 38	136	△ 17	252
②庁舎等(減価償却費)	-	46	-	-	46
III 事業コスト	143,046	-	136,521	△ 141,730	137,837
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会 づくり (2)世界全体での抜本的な排出削減への貢献 (3)気候変動の影響への適応策の推進	143,046	-	136,521	△ 141,730	137,837
コスト計(I + II + III)	144,049	25	136,672	△ 141,747	139,000

政策:2. 地球環境の保全にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:地球環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 3,611 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	減価償却費
I 人にかかるコスト	564	506	34	23	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	63	-	-	-	-	-	6	18	△ 11	47
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	46
III 事業コスト	2,936	(-)	(-)	(-)	171	1,375	1,174	214	-	-
(1)オゾン層の保護・回復 (2)地球環境保全に関する国際連携・協力 (3)地球環境保全に関する調査研究	2,936	(-)	(-)	(-)	171	1,375	1,174	214	-	-
コスト計(I+II+III)	3,611	506	34	23	171	1,375	1,181	232	△ 11	94

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	2,936
(1)オゾン層の保護・回復 (2)地球環境保全に関する国際連携・協力 (3)地球環境保全に関する調査研究	2,936
コスト計(I+II+III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	155
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	32
III その他事業コスト	130
合 計	318

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	438
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規定、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。
- ・環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。
- ・国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 地球環境の保全

(単位:百万円)

区 分	一般会計		相殺消去	合 計
	地球環境局	地方環境事務所		
I 人にかかるコスト	546	18	-	564
II ①物にかかるコスト	113	△ 38	△ 11	63
②庁舎等(減価償却費)	-	46	-	46
III 事業コスト	2,936	-	-	2,936
(1)オゾン層の保護・回復 (2)地球環境保全に関する国際連携・協力 (3)地球環境保全に関する調査研究	2,936	-	-	2,936
コスト計(I+II+III)	3,597	25	△ 11	3,611

政策:3. 大気・水・土壌環境等の保全にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:環境保健部、水・大気環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 11,810 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	抛入金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	2,309	2,081	146	81	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	441	-	-	-	-	-	242	68	△ 39	1
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	9,013	(-)	(-)	(-)	3,094	429	290	5,167	25	-
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) (2)大気生活環境の保全 (3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む) (4)土壌環境の保全 (5)ダイオキシン類・農薬対策 (6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)	9,013	(-)	(-)	(-)	3,094	429	290	5,167	25	-
コスト計(I+II+III)	11,810	2,081	146	81	3,094	429	290	5,410	94	△ 39

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	167	-
②庁舎等(減価償却費)	46	-
III 事業コスト	4	9,009
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) (2)大気生活環境の保全 (3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む) (4)土壌環境の保全 (5)ダイオキシン類・農薬対策 (6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)	4	9,009
コスト計(I+II+III)	218	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	120	26	93
合 計	120	26	93

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	619
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	139
III その他事業コスト	455
合 計	1,214

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,266
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む大気環境の状況をよりの確に把握するため、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実を進める。
- ・騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策を講じることにより、大気生活環境を保全する。
- ・水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。
- ・市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止のために、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染による環境リスクの適切な管理を推進する。
- ・ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施する。
- ・土壌汚染対策法の目的の対象となっていない生活環境、農作物を含めた植物、生態系の保全について、実態把握を進め、土壌汚染対策での対応について検討する。
- ・ダイオキシン類について、排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農業について農業の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農業登録基準(水産基準)を設定する。
- ・被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:3. 大気・水・土壌環境等の保全

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	環境保健部	水・大気環境局	地方環境事務 所			
I 人にかかるコスト	174	1,749	18	366	-	2,309
II ①物にかかるコスト	36	363	△ 38	120	△ 40	441
②庁舎等(減価償却費)	-	-	46	-	-	46
III 事業コスト	-	8,571	0	442	-	9,013
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) (2)大気生活環境の保全 (3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む) (4)土壌環境の保全 (5)ダイオキシン類・農薬対策 (6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)	-	8,571	0	442	-	9,013
コスト計(I + II + III)	211	10,684	26	929	△ 40	11,810

政策:4. 廃棄物・リサイクル対策の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:環境再生・資源循環局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 200,797 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	抛入金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	1,782	1,607	120	55	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 200	-	-	-	-	-	△ 356	52	△ 23	24
②庁舎等(減価償却費)	655	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	198,559	(-)	(-)	(-)	143,734	155	189	54,268	202	-
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理) (8)東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策 (9)東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)	198,559	(-)	(-)	(-)	143,734	155	189	54,268	202	-
コスト計(I+II+III)	200,797	1,607	120	55	143,734	155	189	53,911	255	△ 23

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	102	-
②庁舎等(減価償却費)	655	-
III 事業コスト	9	202,750
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理) (8)東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策 (9)東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)	9	202,750
コスト計(I+II+III)	767	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	439
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	109
III その他事業コスト	270
合 計	819

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	14,082
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

- ・「第四次循環型社会形成推進基本計画」等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。
- ・各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。
- ・一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。
- ・産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。
- ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進。
- ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進。
- ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進。
- ・環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。
- ・東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。
- ・災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。
- ・福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に基づいて、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 廃棄物・リサイクル対策の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	環境再生・資源 循環局	地方環境事務 所			
I 人にかかるコスト	1,137	252	393	-	1,782
II ①物にかかるコスト	238	△ 545	129	△ 23	△ 200
②庁舎等(減価償却費)	-	655	-	-	655
III 事業コスト	120,487	4	78,067	-	198,559
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理) (8)東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策 (9)東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)	120,487	4	78,067	-	198,559
コスト計(I+II+III)	121,863	366	78,591	△ 23	200,797

政策:5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:自然環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 32,068 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	4,800	4,364	310	125	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 1,368	-	-	-	-	-	-	△ 1,757	126	△ 43
②庁舎等(減価償却費)	2,798	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	25,838	(-)	(-)	(-)	5,563	420	8	242	18,817	66
(1)基盤的施策の実施及び国際的取組 (2)自然環境の保全・再生 (3)野生生物の保護管理 (4)動物の愛護及び管理 (5)自然とのふれあいの推進 (6)東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興) (7)国際観光資源の整備	25,838	(-)	(-)	(-)	5,563	420	8	242	18,817	66
コスト計(I+II+III)	32,068	4,364	310	125	5,563	420	8	242	17,059	193

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	102	203	-
②庁舎等(減価償却費)	-	2,798	-
III 事業コスト	3	715	25,894
(1)基盤的施策の実施及び国際的取組 (2)自然環境の保全・再生 (3)野生生物の保護管理 (4)動物の愛護及び管理 (5)自然とのふれあいの推進 (6)東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興) (7)国際観光資源の整備	3	715	25,894
コスト計(I+II+III)	106	3,717	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	374,752	3,631	371,120
合 計	374,752	3,631	371,120

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,012
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	274
III その他事業コスト	514
合 計	1,802

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	3,411
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。
- ・原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る
- ・絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。
- ・飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。
- ・豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。
- ・地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園の拡張、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。
- ・美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により、国内外の旅行者の地域での体験滞在の満足度の向上を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	自然環境局	地方環境事務 所			
I 人にかかるコスト	2,534	1,077	1,188	-	4,800
II ①物にかかるコスト	557	△ 2,330	450	△ 45	△ 1,368
②庁舎等(減価償却費)	-	2,798	-	-	2,798
III 事業コスト	22,838	2,031	968	-	25,838
(1)基盤的施策の実施及び国際的取組 (2)自然環境の保全・再生 (3)野生生物の保護管理 (4)動物の愛護及び管理 (5)自然とのふれあいの推進 (6)東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興) (7)国際観光資源の整備	22,838	2,031	968	-	25,838
コスト計(I + II + III)	25,929	3,576	2,607	△ 45	32,068

政策:6. 化学物質対策の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:環境保健部、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 2,705 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	542	487	33	22	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	58	-	-	-	-	-	-	4	17	△ 10
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	2,057	(-)	(-)	(-)	186	7	185	1,670	6	-
(1)環境リスクの評価										
(2)環境リスクの管理										
(3)国際協調による取組										
(4)国内における毒ガス弾等対策	2,057	(-)	(-)	(-)	186	7	185	1,670	6	-
コスト計(I+II+III)	2,705	487	33	22	186	7	185	1,675	23	△ 10

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	45	-
②庁舎等(減価償却費)	46	-
III 事業コスト	-	2,057
(1)環境リスクの評価		
(2)環境リスクの管理		
(3)国際協調による取組		
(4)国内における毒ガス弾等対策	-	2,057
コスト計(I+II+III)	92	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	147
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	31
III その他事業コスト	124
合 計	303

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	292
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価。
- ・化学物質審査規制法に基づく化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTRデータを円滑に集計・公表、活用することにより、PRTRデータ等を活用したリスクコミュニケーションの推進を図り、もって環境リスクを低減し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。
- ・POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、水銀に関する水俣条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。
- ・平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図るとともに、有機ヒ素化合物症における症候及び病態の解明を図り、もって調査対象者の健康不安の解消等に資する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:6. 化学物質対策の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計		相殺消去	合 計
	環境保健部	地方環境事務所		
I 人にかかるコスト	524	18	-	542
II ①物にかかるコスト	108	△ 38	△ 10	58
②庁舎等(減価償却費)	-	46	-	46
III 事業コスト	2,057	-	-	2,057
(1)環境リスクの評価 (2)環境リスクの管理 (3)国際協調による取組 (4)国内における毒ガス弾等対策	2,057	-	-	2,057
コスト計(I + II + III)	2,690	25	△ 10	2,705

政策：7. 環境保健対策の推進にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：環境本省、担当部局：環境保健部、組織：地方環境事務所、担当部局：地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 21,769 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	378	339	23	15	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	28	-	-	-	-	-	△ 9	12	△ 7	1
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	21,315	(-)	(-)	(-)	12,395	1,260	7,276	347	36	-
(1)公害健康被害対策(補償・予防)										
(2)水俣病対策	21,315	(-)	(-)	(-)	12,395	1,260	7,276	347	36	-
(3)石綿健康被害救済対策										
(4)環境保健に関する調査研究										
コスト計(I+II+III)	21,769	339	23	15	12,395	1,260	7,276	338	△ 7	1

(単位：百万円)

区 分	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	31	-
②庁舎等(減価償却費)	46	-
III 事業コスト	-	21,315
(1)公害健康被害対策(補償・予防)		
(2)水俣病対策		21,315
(3)石綿健康被害救済対策		
(4)環境保健に関する調査研究		
コスト計(I+II+III)	78	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	102
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	21
III その他事業コスト	85
合 計	209

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	2,533
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・公害に係る健康被害について、公害健康被害の補償等に関する法律(以下、「公健法」という。)に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに、公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。
- ・「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者等の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和・振興施策を推進するほか、水俣病に関する総合的研究を行うなど、水俣病問題の解決に資する施策を実施する。
- ・石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。
- ・健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対応を行うよう意識啓発を進める。
 - ① 花粉症や黄砂等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。
 - ② 熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:7. 環境保健対策の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計		相殺消去	合 計
	環境保健部	地方環境事務所		
I 人にかかるコスト	360	18	-	378
II ①物にかかるコスト	74	△ 38	△ 7	28
②庁舎等(減価償却費)	-	46	-	46
III 事業コスト	21,315	-	-	21,315
(1)公害健康被害対策(補償・予防)	21,315	-	-	21,315
(2)水俣病対策				
(3)石綿健康被害救済対策				
(4)環境保健に関する調査研究				
コスト計(I + II + III)	21,751	25	△ 7	21,769

政策:8. 環境・経済・社会の統合的向上にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:総合環境政策統括官G、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 1,624 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	減価償却費
I 人にかかるコスト	630	565	38	26	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	75	-	-	-	-	-	12	20	△ 12	52
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	46
III 事業コスト	872	(-)	(-)	(-)	22	150	694	5	-	-
(1)経済のグリーン化の推進										
(2)環境に配慮した地域づくりの推進	872	(-)	(-)	(-)	22	150	694	5	-	-
(3)環境パートナーシップの形成										
(4)環境教育・環境学習の推進										
コスト計(I+II+III)	1,624	565	38	26	22	150	707	25	△ 12	99

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	872
(1)経済のグリーン化の推進	
(2)環境に配慮した地域づくりの推進	
(3)環境パートナーシップの形成	872
(4)環境教育・環境学習の推進	
コスト計(I+II+III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	171
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	36
III その他事業コスト	144
合 計	352

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	194
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。
- ・地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。
- ・専門的人材と地域とのマッチング等の機能を持つプラットフォームの構築・充実等により地域循環共生圏の創造を強力に推進する。
- ・国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。
- ・国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:8. 環境・経済・社会の統合的向上

(単位:百万円)

区 分	一般会計		相殺消去	合 計
	総合環境政策 統括官G	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	612	18	-	630
II ①物にかかるコスト	127	△ 38	△ 12	75
②庁舎等(減価償却費)	-	46	-	46
III 事業コスト	727	144	-	872
(1)経済のグリーン化の推進 (2)環境に配慮した地域づくりの推進 (3)環境パートナーシップの形成 (4)環境教育・環境学習の推進	727	144	-	872
コスト計(I + II + III)	1,466	170	△ 12	1,624

政策:9. 環境政策の基盤整備にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:総合環境政策統括官G、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 30,349 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	477	428	29	19	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	46	-	-	-	-	-	△ 0	15	△ 9	1
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	29,778	(-)	(-)	(-)	160	588	24,294	4,588	34	-
(1)環境基本計画の効果的実施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	29,778	(-)	(-)	(-)	160	588	24,294	4,588	34	-
コスト計(I+II+III)	30,349	428	29	19	160	588	24,294	4,587	50	△ 9

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	39	-
②庁舎等(減価償却費)	46	-
III 事業コスト	110	29,689
(1)環境基本計画の効果的実施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	110	29,689
コスト計(I+II+III)	197	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	建物	土地		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	3,951	1,441	2,510	
合 計	3,951	1,441	2,510	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	131
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	27
III その他事業コスト	109
合 計	268

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	3,508
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。
- ・環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。
- ・環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。
- ・環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:9. 環境政策の基盤整備

(単位:百万円)

区 分	一般会計		相殺消去	合 計
	総合環境政策 統括官G	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	459	18	-	477
II ①物にかかるコスト	95	△ 38	△ 9	46
②庁舎等(減価償却費)	-	46	-	46
III 事業コスト	29,755	22	-	29,778
(1)環境基本計画の効果的实施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	29,755	22	-	29,778
コスト計(I + II + III)	30,310	48	△ 9	30,349

政策:10. 放射性物質による環境の汚染への対処にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 330,938 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費	資産処分損益
I 人にかかるコスト	6,237	5,661	447	128	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 2,100	-	-	-	-	0	0	△ 2,396	76	166
②庁舎等(減価償却費)	4,492	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	322,309	(-)	(-)	(-)	50,209	12,067	-	250,179	9,787	-
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	322,309	(-)	(-)	(-)	50,209	12,067	-	250,179	9,787	-
コスト計(I+II+III)	330,938	5,661	447	128	50,209	12,067	0	247,783	9,864	166

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	51	-
②庁舎等(減価償却費)	4,492	-
III 事業コスト	65	336,517
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	65	336,517
コスト計(I+II+III)	4,609	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	48,962	28,908	20,054
合 計	48,962	28,908	20,054

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	557
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	207
III その他事業コスト	5
合 計	771

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	292
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。
- ・放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。
- ・今般の東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 10. 放射性物質による環境の汚染への対処

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	地方環境事務 所	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	1,729	3,034	1,473	6,237
II ①物にかかるコスト	△ 3,741	1,153	486	△ 2,100
②庁舎等(減価償却費)	4,492	-	-	4,492
III 事業コスト	-	225	322,084	322,309
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置 等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	-	225	322,084	322,309
コスト計(I + II + III)	2,479	4,413	324,044	330,938

政策:11. 原子力規制行政に対する信頼の確保にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:原子力規制委員会、担当部局:原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト 5,869 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等
I 人にかかるコスト	1,088	986	71	30	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	381	-	-	-	-	-	-	0	0	347
②庁舎等(減価償却費)	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	4,390	(2)	(-)	(-)	908	1,177	447	75	-	1,463
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	4,390	(2)	(-)	(-)	908	1,177	447	75	-	1,463
コスト計(I+II+III)	5,869	986	71	30	908	1,177	447	75	0	1,811

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	資産処分損益	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3	0	30	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	8	-
III 事業コスト	81	14	221	8,259
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	81	14	221	8,259
コスト計(I+II+III)	85	14	261	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	128	95	32
合 計	128	95	32

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	16
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	5
III その他事業コスト	1
合 計	23

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	730
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保、組織・業務の不断の見直し・改善、諸外国及び国際機関との連携・協力等を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:11. 原子力規制行政に対する信頼の確保

(単位:百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	452	635	-	1,088
II ①物にかかるコスト	140	241	-	381
②庁舎等(減価償却費)	8	-	-	8
III 事業コスト	5,645	3,712	△ 4,967	4,390
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	5,645	3,712	△ 4,967	4,390
コスト計(I + II + III)	6,247	4,589	△ 4,967	5,869

政策：12. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：原子力規制委員会、担当部局：原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト 16,914 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等
I 人にかかるコスト	3,136	2,844	205	86	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,101	-	-	-	-	-	-	0	0	1,002
②庁舎等(減価償却費)	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	12,651	(6)	(-)	(-)	2,618	3,393	1,288	217	-	4,217
(1)原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	12,651	(6)	(-)	(-)	2,618	3,393	1,288	217	-	4,217
コスト計(I+II+III)	16,914	2,844	205	86	2,618	3,393	1,288	217	0	5,220

(単位：百万円)

区 分	その他の経費	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	9	0	88	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	24	-
III 事業コスト	235	42	639	23,798
(1)原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	235	42	639	23,798
コスト計(I+II+III)	244	42	752	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	建物	土地		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	369	275	93	
合 計	369	275	93	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	47
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	15
III その他事業コスト	5
合 計	68

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	2,095
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

原子力利用の安全の確保に向け、「原子炉等規制法」及び「放射線障害防止法」に係る規制制度を継続的に改善し、また規制を厳正かつ適切に実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:12. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	1,302	1,834	-	3,136
II ①物にかかるコスト	403	697	-	1,101
②庁舎等(減価償却費)	24	-	-	24
III 事業コスト	16,268	10,697	△ 14,314	12,651
(1)原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	16,268	10,697	△ 14,314	12,651
コスト計(I + II + III)	17,999	13,230	△ 14,314	16,914

政策: 13. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 原子力規制委員会、担当部局: 原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト 3,962 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	831	753	54	23	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	292	-	-	-	-	-	0	0	266	2
②庁舎等(減価償却費)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	2,832	(-)	(-)	(-)	663	814	57	-	1,061	55
(1)東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	2,832	(-)	(-)	(-)	663	814	57	-	1,061	55
コスト計(I+II+III)	3,962	753	54	23	663	814	57	0	1,328	57

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	23	-
②庁舎等(減価償却費)	-	6	-
III 事業コスト	11	169	5,782
(1)東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	11	169	5,782
コスト計(I+II+III)	11	199	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	97	72	24
合 計	97	72	24

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	12
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4
III その他事業コスト	1
合 計	18

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	487
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:13. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等 (単位:百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	345	486	-	831
II ①物にかかるコスト	107	184	-	292
②庁舎等(減価償却費)	6	-	-	6
III 事業コスト	3,790	2,832	△ 3,790	2,832
(1)東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	3,790	2,832	△ 3,790	2,832
コスト計(I + II + III)	4,249	3,503	△ 3,790	3,962

政策：14. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：原子力規制委員会、担当部局：原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト 9,476 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等
I 人にかかるコスト	1,756	1,592	115	48	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	616	-	-	-	-	-	-	0	0	561
②庁舎等(減価償却費)	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	7,090	(3)	(-)	(-)	1,467	1,901	721	121	-	2,363
(1)原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	7,090	(3)	(-)	(-)	1,467	1,901	721	121	-	2,363
コスト計(I+II+III)	9,476	1,592	115	48	1,467	1,901	721	121	0	2,924

(単位：百万円)

区 分	その他の経費	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5	0	49	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	13	-
III 事業コスト	132	23	358	13,336
(1)原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	132	23	358	13,336
コスト計(I+II+III)	137	24	421	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	建物	土地		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	206	154	52	
合 計	206	154	52	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	26
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	8
III その他事業コスト	3
合 計	38

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,169
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

最新の科学的・技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、国内外の情報の収集を行い、それらに基づく規制基準の不断の見直しを行う。また、原子力規制人材の確保・育成を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:14. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

(単位:百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	728	1,027	-	1,756
II ①物にかかるコスト	226	390	-	616
②庁舎等(減価償却費)	13	-	-	13
III 事業コスト	9,117	5,995	△ 8,022	7,090
(1)原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	9,117	5,995	△ 8,022	7,090
コスト計(I + II + III)	10,086	7,412	△ 8,022	9,476

政策：15. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：原子力規制委員会、担当部局：原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト 3,257 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等
I 人にかかるコスト	469	425	30	12	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	164	-	-	-	-	-	-	0	0	149
②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	2,619	(0)	(-)	(-)	390	1,104	192	166	-	628
(1)核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	2,619	(0)	(-)	(-)	390	1,104	192	166	-	628
コスト計(I+II+III)	3,257	425	30	12	390	1,104	192	166	0	778

(単位：百万円)

区 分	その他の経費	資産処分損益	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	0	13	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	3	-
III 事業コスト	35	6	95	4,281
(1)核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	35	6	95	4,281
コスト計(I+II+III)	36	6	112	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	55	41	14
合 計	55	41	14

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	7
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2
III その他事業コスト	0
合 計	10

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	292
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

核セキュリティ対策を強化するとともに、国際約束に基づく保障措置の着実な実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:15. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	194	274	-	469
II ①物にかかるコスト	60	104	-	164
②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	3
III 事業コスト	2,425	2,328	△ 2,134	2,619
(1)核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	2,425	2,328	△ 2,134	2,619
コスト計(I + II + III)	2,684	2,706	△ 2,134	3,257

政策：16. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：原子力規制委員会、担当部局：原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 9,152 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等
I 人にかかるコスト	1,221	1,112	82	26	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	417	-	-	-	-	-	-	0	0	383
②庁舎等(減価償却費)	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	7,506	(18)	(-)	(-)	1,669	2,469	384	64	-	2,635
(1)放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	7,506	(18)	(-)	(-)	1,669	2,469	384	64	-	2,635
コスト計(I+II+III)	9,152	1,112	82	26	1,669	2,469	384	64	0	3,018

(単位：百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	6	-	0	27	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	7	-
III 事業コスト	80	0	12	190	10,846
(1)放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	80	0	12	190	10,846
コスト計(I+II+III)	86	0	12	225	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	建物	土地	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	110	82	28
合 計	110	82	28

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	73
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	24
III その他事業コスト	1
合 計	100

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	682
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

原子力災害対策指針を含めた放射線防護のための制度を継続的に改善するとともに、平時・緊急時の放射線モニタリング体制を整備・維持する。また、原子力規制委員会における危機管理体制を整備し、運用する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 16. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定			
I 人にかかるコスト	405	548	266	-	1,221
II ①物にかかるコスト	120	208	88	-	417
②庁舎等(減価償却費)	7	-	-	-	7
III 事業コスト	5,448	3,190	3,137	△ 4,268	7,506
(1)放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	5,448	3,190	3,137	△ 4,268	7,506
コスト計(I + II + III)	5,982	3,947	3,491	△ 4,268	9,152

官房経費等の状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、地方環境事務所、原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計、電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 6,983 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	労働保険特別会計への繰入	庁費等	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	出資金評価損
I 人にかかるコスト	3,757	3,387	251	117	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	82	-	-	-	-	-	△ 460	101	△ 48	39
②庁舎等(減価償却費)	1,087	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III その他事業コスト	2,055	(-)	(-)	(-)	1,779	183	38	54	-	-
(1) 審議会等に必要な経費	72	(-)	(-)	(-)	-	-	20	51	-	-
(2) 石綿健康被害救済事務の財源の労働保険特別会計徴収勘定へ繰入れに必要な経費	183	(-)	(-)	(-)	-	183	-	-	-	-
(3) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	1,779	(-)	(-)	(-)	1,779	-	-	-	-	-
(4) 審議会等に必要な経費	5	(-)	(-)	(-)	-	-	0	4	-	-
(5) 電源利用対策に必要な経費	15	(-)	(-)	(-)	-	-	16	△ 1	-	-
コスト計(I + II + III)	6,983	3,387	251	117	1,779	183	△ 421	156	△ 48	39

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	220	-
②庁舎等(減価償却費)	1,087	-
III その他事業コスト	-	2,083
(1) 審議会等に必要な経費	-	72
(2) 石綿健康被害救済事務の財源の労働保険特別会計徴収勘定へ繰入れに必要な経費	-	209
(3) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	-	1,779
(4) 審議会等に必要な経費	-	5
(5) 電源利用対策に必要な経費	-	17
コスト計(I + II + III)	1,308	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	建物	土地		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	70,526	12,540	57,986	
合 計	70,526	12,540	57,986	

3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 地球温暖化対策の推進	236	49	199	485
2. 地球環境の保全	155	32	130	318
3. 大気・水・土壌環境等の保全	619	139	455	1,214
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	439	109	270	819
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	1,012	274	514	1,802
6. 化学物質対策の推進	147	31	124	303
7. 環境保健対策の推進	102	21	85	209
8. 環境・経済・社会の統合的向上	171	36	144	352
9. 環境政策の基盤整備	131	27	109	268
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	557	207	5	771
11. 原子力規制行政に対する信頼の確保	16	5	1	23
12. 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	47	15	5	68
13. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等	12	4	1	18
14. 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築	26	8	3	38
15. 核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	7	2	0	10
16. 放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化	73	24	1	100
その他	-	178	-	178
合 計	3,757	1,170	2,055	6,983

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	682
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

環境本省一般行政に必要な経費…環境本省の一般行政を処理するために必要な経費等

審議会等に必要な経費…審議会等の運営に必要な経費

環境調査研修所に必要な経費…環境調査研修所における業務の運営、施設の管理等一般事務処理に必要な共通経費等

地方環境事務所一般行政に必要な経費…地方環境事務所において一般行政事務を処理するために必要な共通経費等

原子力規制委員会に必要な経費…原子力規制委員会の一般行政を処理するために必要な経費等

環境省一般行政に必要な経費…東日本大震災復興特別会計における環境省の一般行政を処理するために必要な経費等

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計			エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	環境本省	地方環境事務 所	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定			
I 人にかかるコスト	2,384	417	123	-	831	-	3,757
II ①物にかかるコスト	494	△ 904	38	-	274	178	82
②庁舎等(減価償却費)	-	1,085	2	-	-	-	1,087
III その他事業コスト	2,034	-	5	15	-	-	2,055
(1) 審議会等に必要な経費	72	-	-	-	-	-	72
(2) 石綿健康被害救済事務の財源の労働保険特別会計徴収勘定へ繰入れに必要な経費	183	-	-	-	-	-	183
(3) 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	1,779	-	-	-	-	-	1,779
(4) 審議会等に必要な経費	-	-	5	-	-	-	5
(5) 電源利用対策に必要な経費	-	-	-	15	-	-	15
コスト計(I + II + III)	4,913	599	169	15	1,106	178	6,983